

遺伝資源へのアクセス手引 第2版のご紹介

平成24年7月24日(火)
ICNP-2説明会

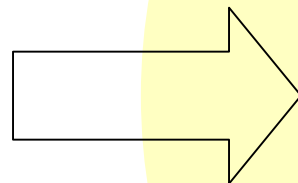
一般財団法人バイオインダストリー協会
生物資源総合研究所
主席研究員 渡辺順子

遺伝資源へのアクセス手引 第2版

2012年3月発行



2005年



2012年

遺伝資源へのアクセス手引 第2版

- (1) 基本はボン・ガイドライン
- (2) 名古屋議定書の重要事項を記載
- (3) Q&A追加

- CBDは遺伝資源に対する各国の主権的権利を認め、ABSに関する措置を各国の国内法に委ねています。
- 名古屋議定書が採択された現時点においても、遺伝資源の利用者にとって、今までの手続を変更するものではありません。

大原副が

遺伝資源提供国の国内法や
行政措置等に従うこと！